【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2024年11月14日

【中間会計期間】 第85期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 太平電業株式会社

【英訳名】 TAIHEI DENGYO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 野 尻 穣

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【縦覧に供する場所】 太平電業株式会社 北海道支店

(札幌市北区北七条西一丁目1番地2)

太平電業株式会社 東北支店

(仙台市青葉区中央四丁目10番3号)

太平電業株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区栄二丁目11番7号)

太平電業株式会社 北陸支店 (富山県富山市桜橋通り1-18)

太平電業株式会社 若狭支店

(福井県敦賀市舞崎町二丁目19番13号)

太平電業株式会社 大阪支店

(大阪市北区梅田三丁目 3番20号)

太平電業株式会社 中国支店

(広島市南区段原南一丁目 3 番53号)

太平電業株式会社 九州支店

(北九州市小倉北区浅野二丁目14番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の北海道支店、東北支店、北陸支店、若狭支店、中国支店および九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 中間連結会計期間	第85期 中間連結会計期間	第84期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(百万円)	58,081	60,361	129,363
経常利益	(百万円)	4,364	6,230	11,512
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	3,129	4,283	8,395
中間包括利益または包括利益	(百万円)	4,656	3,830	11,909
純資産額	(百万円)	91,891	104,846	100,592
総資産額	(百万円)	145,285	153,349	153,023
1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)	164.47	214.67	441.04
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)		213.73	440.91
自己資本比率	(%)	62.4	67.6	64.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,474	7,479	4,639
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	856	369	895
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,615	28	1,676
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	41,204	48,922	41,919

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2 第84期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、雇用情勢も改善傾向にあり、景気は緩やかな回復基調にありますが、欧米における高金利継続や中国の不動産市場停滞、アメリカ合衆国政権の行方、さらにはウクライナや中東地域をめぐる情勢により、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業をおく電力業界におきましては、世界的な脱炭素化の潮流のなか、DXの進展による半導体工場の立地やデータセンターの新設などに伴う電力需要の増加や、地政学的リスクの高まりによるエネルギー・経済安全保障の重要性の増大など、取り巻く環境は非常に大きな転換点を迎えております。

このような事業環境のもと、当社は昨年4月にスタートした「社会構造の変化に即応できる守りの経営」「社会の発展に寄与する攻めの経営」「新しい企業価値をもたらす共創経営」を骨子とする「中期経営計画(2023年度~2025年度)」の計画達成に引き続き取り組んでおります。また、サステナビリティ経営をより一層推進するため、本年7月にはサステナビリティ推進委員会を設置いたしました。さらに、木質バイオマス発電所を中心に、農業・林業等の地域資源を生かし、新たな産業と雇用を創出する地域循環型社会の実現と社会課題の解決に貢献することを目的とした取り組みである「グリーンプロジェクト」を、茨城県筑西市と新潟県村上市でスタートいたしました。

その結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、受注高81,311百万円(前年同期比26.5%増)、売上高60,361百万円(前年同期比3.9%増)、うち海外工事は2,067百万円(前年同期比40.3%減)となりました。

利益面につきましては、営業利益6,062百万円(前年同期比88.8%増)、経常利益6,230百万円(前年同期比42.7%増)、親会社株主に帰属する中間純利益4,283百万円(前年同期比36.9%増)となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

(建設工事部門)

受注高は、原子力発電設備工事が減少したものの、事業用火力発電設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、32,529百万円(前年同期比62.1%増、構成比40.0%)となりました。

売上高は、原子力発電設備工事および製鉄関連設備工事が増加したものの、環境保全設備工事が減少したことにより、部門全体として減少し、19,066百万円(前年同期比4.0%減、構成比31.6%)となり、セグメント利益は575百万円(前年同期比1,457.4%増)となりました。

(補修工事部門)

受注高は、事業用火力発電設備工事および自家用火力発電設備工事が減少したものの、原子力発電設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、48,781百万円(前年同期比10.4%増、構成比60.0%)となりました。

売上高は、自家用火力発電設備工事が減少したものの、事業用火力発電設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、41,295百万円(前年同期比8.1%増、構成比68.4%)となり、セグメント利益は7,600百万円(前年同期比48.8%増)となりました。

資産、負債及び純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は、受取手形・完成工事未収入金及び契約資産が7,349百万円減少したものの、現金預金が6,952百万円および未成工事支出金が2,818百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて859百万円増加し、107,692百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券が597百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて532百万円減少し、 45,657百万円となりました。

(口) 負債

流動負債は、1年内償還予定の社債が5,000百万円および支払手形・工事未払金が2,616百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて8,443百万円減少し、30,672百万円となりました。

固定負債は、社債が5,000百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて4,515百万円増加し、 17,830百万円となりました。

(八) 純資産

純資産は、資本剰余金が1,649百万円および利益剰余金が1,654百万円増加したことなどにより、前連結会計年度 末に比べて4,254百万円増加し、104,846百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は48,922百万円となり、前連結会計年度末より7,003百万円増加しました。なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは7,479百万円の収入(前年同中間連結会計期間は4,474百万円の支出)となりました。これは、主に営業債権、契約資産及び契約負債の減少9,221百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは369百万円の支出(前年同中間連結会計期間は856百万円の支出)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出301百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは28百万円の収入(前年同中間連結会計期間は2,615百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払額2,566百万円があったものの、新株予約権の行使による自己株式の処分による収入1,045百万円および新株予約権の行使による株式の発行による収入1,984百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は26百万円であります。なお研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

雇用・所得環境の改善のもと、各種政策の効果もあって国内経済は緩やかな回復が続くことが期待されるものの、円安の影響による物価上昇や金融資本市場の変動など、国内景気の下押しリスクとなる要因も存在しております。

電力業界では、エネルギー安全保障の強化とG X の同時実現に向けたエネルギー基本計画の見直しが進められております。エネルギー政策の羅針盤となるこの計画では、安定供給とエネルギー安全保障の重要性が明確化され、再生可能エネルギーの推進、原子力発電の活用の明確化、火力発電の維持・脱炭素化が重要な論点として挙げられているほか、電化の推進やG X 実現に向けた環境整備も考慮されており、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、バランスの取れたエネルギーミックスの構築と必要な制度措置の検討が進められております。

当社グループといたしましては、工事請負管理体制の強化、脱炭素事業やデータセンターなどの新規工事分野への参画、海外における営業・工事の一貫体制の確立、さらには筑西市・村上市における木質バイオマス発電所を中心とした「グリーンプロジェクト」の実現などにより、中期経営計画(2023年度~2025年度)で掲げる売上高1,500億円、ROE9%以上の目標達成に向け努力してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事施工のための外注費用および人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。運転資金に対しては原則、自己資金により賄っており、不足が生じた際はコミットメントライン契約に基づく借入、社債、および長期借入金により調達することとしております。

また、設備投資資金需要に対しては自己資金、長期借入金および新株予約権により調達することとしております。

なお、当社グループでは、資金の流動性を確保するため、シンジケート銀行団と150億円のコミットメントライン契約を締結し流動性リスクに備えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,479,500
計	69,479,500

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,811,980	20,941,980	東京証券取引所 プライム市場	1 単元株式数100株
計	20,811,980	20,941,980	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当中間会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第1回新株予約権

	中間会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等 の数(個)	6,500
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	650,000
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	4,079
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	2,651
当該中間会計期間の末日における権利行使された 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	10,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に 係る累計の交付株式数(株)	1,000,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に 係る累計の平均行使価額等(円)	4,073
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に 係る累計の資金調達額(百万円)	4,073

第2回新株予約権

	中間会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等 の数(個)	800
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	80,000
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	4,729
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	378
当該中間会計期間の末日における権利行使された 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	800
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に 係る累計の交付株式数(株)	80,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に 係る累計の平均行使価額等(円)	4,729
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に 係る累計の資金調達額(百万円)	378

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日~ 2024年9月30日 (注1)	470,000	20,811,980	996	4,997	996	5,642

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
 - 2 2024年10月1日から2024年11月14日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が130,000株、 資本金および資本準備金がそれぞれ307百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

社(信託口)

光通信株式会社

ディ<u>銀行)</u>

第一生命保険株式会社

太平電業社員持株会

株式会社三井住友銀行

株式会社東京エネシス

西華産業株式会社

株式会社三菱UFJ銀行

氏名または名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会

株式会社UH Partners 2

(常任代理人 株式会社日本カスト

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

計

2024年 9 月30日現在 発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に対する所有 所有株式数 (千株) 株式数の割合 (%) 1,943 9.62 1,445 7.16 1,427 7.07 982 4.86

759

751

696

552

537

503

9,599

3.76

3.72

3.45

2.73

2.66

2.49

47.52

(注)	1	上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおり	であります。
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,943千株
		株式会社日本カストディ銀行(信託口)	759千株

2 所有株式数の割合は、「取締役向け業績連動型株式報酬制度」の導入において設定した、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)所有の当社株式84,032株を除く自己株式(609,572株)を控除して計算しております。なお、自己株式は上記大株主から除いております。

住所

東京都港区赤坂1丁目8番1号

東京都豊島区南池袋2丁目9-9

東京都豊島区西池袋1丁目4-10

東京都千代田区有楽町 1 丁目13-1

東京都中央区晴海1丁目8-12

(東京都中央区晴海1丁目8番12号)

東京都千代田区神田神保町2丁目4

東京都千代田区丸の内1丁目1-2

東京都千代田区丸の内3丁目3-1

東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

東京都中央区日本橋茅場町1丁目3番1号

赤坂インターシティAIR

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年 9 月30日現在

			2024年 9 万 30 口 坑江
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 609,500 (相互保有株式) 普通株式 10,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,165,100	201,651	-
単元未満株式	普通株式 27,380	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,811,980	-	-
総株主の議決権	-	201,651	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株および信託銀行(役員報酬BIP信託口)が 所有する当社株式32株が含まれております。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には信託銀行(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式 84千株(議決権の数840個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年 9 月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太平電業株式会社	東京都千代田区神田 神保町二丁目4番地	609,500	1	609,500	2.93
(相互保有株式) 東京動力株式会社	神奈川県横浜市鶴見区 佃野町11番8号	10,000	-	10,000	0.05
計	-	619,500	-	619,500	2.98

(注)「役員報酬BIP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託 口)が保有する当社株式84,032株は上記の自己株式等には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務執行役員	代表取締役 常務執行役員	伊藤 浩明	2024年7月1日
取締役 常務執行役員	取締役 上席執行役員	岡本 真吾	2024年7月1日

第4 【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて 記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
 資産の部	(2024年3月31日)	(2024年 9 月30日)
流動資産		
現金預金	42,173	49,12
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産	48,389	41,04
電子記録債権	3,524	2,93
未成工事支出金	10,209	13,02
材料貯蔵品	59	15,02
その他	2,475	1,40
	106,832	107,69
加斯曼库口印	100,832	107,08
有形固定資産	20, 440	20.40
建物・構築物	20,446	20,46
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,226	12,47
建物・構築物(純額)	8,220	7,99
機械・運搬具	13,491	13,56
減価償却累計額	10,637	10,81
機械・運搬具(純額)	2,854	2,74
工具器具・備品	2,765	2,82
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,494	2,55
工具器具・備品(純額)	270	27
土地	9,135	9,15
リース資産	685	78
減価償却累計額 _	294	36
リース資産(純額)	390	41
建設仮勘定 _	22	15
有形固定資産合計	20,892	20,73
無形固定資産		
その他	236	21
無形固定資産合計	236	21
投資その他の資産		
投資有価証券	16,676	16,07
長期貸付金	280	27
退職給付に係る資産	4	
賃貸不動産	6,300	6,30
減価償却累計額	368	39
	5,932	5,90
	37	23
長期性預金	352	33
その他	2,051	2,14
貸倒引当金	274	26
投資その他の資産合計	25,060	24,71
固定資産合計	46,190	45,65
資産合計	153,023	153,34

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
負債の部	(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(1 1 1 1 2 1 2 1 1 1 1
流動負債		
支払手形・工事未払金	10,648	8,032
電子記録債務	11,837	9,242
1年内償還予定の社債	5,000	
1年内返済予定の長期借入金	948	971
リース債務	162	174
未払法人税等	1,362	2,313
契約負債	4,952	6,195
賞与引当金	1,047	1,282
役員賞与引当金	79	40
完成工事補償引当金	138	97
工事損失引当金	752	803
その他	2,185	1,519
流動負債合計	39,116	30,672
固定負債		
社債	-	5,000
長期借入金	8,631	8,268
リース債務	250	257
繰延税金負債	142	20
退職給付に係る負債	3,850	3,865
役員株式給付引当金	202	173
役員退職慰労引当金	44	36
その他	194	207
固定負債合計	13,314	17,830
負債合計	52,430	48,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,997
資本剰余金	5,881	7,530
利益剰余金	85,270	86,924
自己株式	1,621	1,194
株主資本合計	93,530	98,258
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,222	5,694
為替換算調整勘定	243	95
退職給付に係る調整累計額	296	240
その他の包括利益累計額合計	5,682	5,359
新株予約権	17	,
非支配株主持分	1,361	1,227
純資産合計	100,592	104,846
負債純資産合計	153,023	153,349

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

		(単位:百万円) 当中間連結会計期間
	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
	<u> </u>	<u> </u>
売上原価	50,099	49,172
売上総利益	7,982	11,189
販売費及び一般管理費	4,771	5,127
営業利益	3,210	6,062
営業外収益	0,210	0,002
受取利息	13	6
受取配当金	204	252
持分法による投資利益	118	90
固定資産賃貸料	198	179
為替差益	616	-
その他	173	163
営業外収益合計	1,324	694
当業外費用 	1,324	034
支払利息	11	27
スな何忌 為替差損	11	
	-	275
固定資産賃貸費用	93	66
その他	64	157
営業外費用合計	170	526
経常利益	4,364	6,230
特別利益	_	
固定資産売却益	0	4
在外支店における送金詐欺回収益	12	-
その他	0	0
特別利益合計	13	5
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	29	-
その他		0
特別損失合計	29	0
税金等調整前中間純利益	4,348	6,235
法人税、住民税及び事業税	1,158	2,244
法人税等調整額	108	129
法人税等合計	1,267	2,114
中間純利益	3,080	4,120
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	3,129	4,283
非支配株主に帰属する中間純損失()	48	162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,449	525
為替換算調整勘定	70	179
退職給付に係る調整額	54	56
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	1,575	290
中間包括利益	4,656	3,830
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,679	3,960
非支配株主に係る中間包括利益	23	129

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	至 2023年 3 万 300日)	至 2024年 7 月 30日)
税金等調整前中間純利益	4,348	6,235
減価償却費	764	726
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	7
その他の引当金の増減額(は減少)	108	168
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	65	92
受取利息及び受取配当金	217	259
支払利息	11	27
借入手数料	6	8
為替差損益(は益)	528	192
持分法による投資損益(は益)	118	90
その他の営業外損益(は益)	208	172
有形固定資産除売却損益(は益)	0	4
投資有価証券評価損益(は益)	29	-
在外支店における送金詐欺回収益	12	
営業債権、契約資産及び契約負債の増減額 (は増加)	70	9,221
未成工事支出金等の増減額(は増加)	3,173	2,878
仕入債務の増減額(は減少)	3,360	5,228
未収消費税等の増減額(は増加)	1,817	1,121
未払消費税等の増減額(は減少)	3,473	31
その他	981	638
小計	2,105	8,482
利息及び配当金の受取額	230	271
利息の支払額	11	19
法人税等の支払額	2,729	1,332
在外支店における送金詐欺損失の回収額	12	-
その他	129	76
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,474	7,479
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	244	194
定期預金の払戻による収入	244	244
有形固定資産の取得による支出	419	301
有形固定資産の売却による収入	0	6
無形固定資産の取得による支出	16	3
投資有価証券の取得による支出	315	18
投資有価証券の売却による収入	-	0
その他	104	103
投資活動によるキャッシュ・フロー	856	369

		(単位:百万円)_
	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	198	135
長期借入金の返済による支出	487	474
借入手数料の支払額	6	6
社債の発行による収入	-	5,000
社債の償還による支出	-	5,000
自己株式の取得による支出	0	1
自己株式の売却による収入	0	14
リース債務の返済による支出	80	97
配当金の支払額	2,232	2,566
新株予約権の行使による自己株式の処分 による収入	-	1,045
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,984
非支配株主への配当金の支払額	5	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,615	28
現金及び現金同等物に係る換算差額	460	135
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,485	7,003
現金及び現金同等物の期首残高	48,689	41,919
現金及び現金同等物の中間期末残高	41,204	48,922

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間および前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表および連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間および前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(第2回新株予約権の当初停止指定の失効について)

当社が2024年3月4日に発行した当社第2回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)につきまして、当社が木質パイオマス発電所に係る建設用地の取得または建設用地に係る賃貸借契約の締結の実施に係る事項をTDnetにより開示し、かつ本新株予約権の払込みおよび行使により調達する資金の使途であるグリーンプロジェクトへの設備投資ならびに当該設備投資により創出される環境・社会への影響に関して、当該建設用地の確定を踏まえた上で、「グリーンボンド原則(Green Bond Principles)2023年版」、「ソーシャルボンド原則(Social Bond Principles)2023年版」、「サステナビリティボンド・ガイドライン(Sustainability Bond Guidelines)2021年版」の示す特性に従うものである旨のサステナビリティインパクトレビューを株式会社日本総合研究所から取得したため、本新株予約権の割当先である野村證券株式会社との間で締結した買取契約に基づき、本新株予約権の行使可能期間の全期間を停止指定期間とする停止指定が2024年9月6日をもって失効いたしました。

(取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2017年度より、取締役(社外取締役を除く。)を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を 行っております。

取引の概要

本制度では、役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用します。 B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであります。当社は、取締役等の退任後に、B I P信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて、交付および給付します。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しない ものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度283百万円、93千株、当中間連結会計期間254百万円、84千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
受取手形	1百万円	-百万円
電子記録債権	440 "	- "

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
従業員給料手当	1,474百万円	1,611百万円
賞与引当金繰入額	315 "	314 "
退職給付費用	121 "	118 "
役員賞与引当金繰入額	41 "	44 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預金	38,458百万円	49,126百万円
取得日から3か月以内に 償還期限の到来する有価証券	3,000 "	- #
預入期間が 3 か月を超える定期預金	254 "	204 "
	41,204 "	48,922 "

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,291	120	2023年3月31日	2023年6月30日

- (注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」の導入において設定した当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,628	135	2024年3月31日	2024年 6 月28日

- (注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」の導入において設定した当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。
- 2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、当中間連結会計期間において、第1回および第2回新株予約権の権利行使により、新株の発行と自己株式の処分を行い、資本金が996百万円、資本剰余金が1,649百万円それぞれ増加し、自己株式が399百万円減少しております。

この結果、当中間連結会計期間末において、資本金が4,997百万円、資本剰余金が7,530百万円、自己株式が1,194百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セク	合計	
	建設工事部門	補修工事部門	口前
売上高			
一時点で移転される財	2,430	26,423	28,853
一定の期間にわたり移転される財	17,438	11,789	29,228
顧客との契約から生じる収益	19,869	38,212	58,081
外部顧客への売上高	19,869	38,212	58,081
セグメント利益	36	5,107	5,144

2.報告セグメントの利益の金額の合計額と中間連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,144
全社費用(注)	1,933
中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益	3,210

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費および共通経費であります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高および利益の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セク	合計	
	建設工事部門	補修工事部門	口前
売上高			
一時点で移転される財	3,695	27,265	30,960
一定の期間にわたり移転される財	15,371	14,029	29,401
顧客との契約から生じる収益	19,066	41,295	60,361
外部顧客への売上高	19,066	41,295	60,361
セグメント利益	575	7,600	8,176

2.報告セグメントの利益の金額の合計額と中間連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,176
全社費用(注)	2,114
中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益	6,062

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費および共通経費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりでありま

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(算定上の基礎) 親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円) 3,129 普通株主に帰属しない金額 (百万円) - 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円) 3,129	月1日
(算定上の基礎) 3,129 親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円) 普通株主に帰属しない金額 (百万円) 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	月30日)
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)3,129普通株主に帰属しない金額(百万円)-普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)3,129	14円67銭
普通株主に帰属しない金額 (百万円) - 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円) 3,129	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (百万円) 3,129	4,283
中間純利益 (自力円) 3,129	-
並活性子の期中でおけ子数 (#) 40,000,475 40,000	4,283
普通株式の期中平均株式数 (株) 19,026,175 19,5	953,354
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益 - 213	3円73銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円) -	-
普通株式増加数 (株) -	87,241
(うち新株予約権) (株) - (株)	(87,241)

- (注) 1 前中間連結会計期間の潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、信託銀行(役員報酬 B I P信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前中間連結会計期間93千株、当中間連結会計期間84千株)。

(重要な後発事象)

(第2回新株予約権の行使)

当中間連結会計期間後、当社が2024年3月4日に発行した第2回新株予約権の権利行使が行われています。 2024年10月1日から2024年11月12日までの行使状況は以下のとおりであります。

- (1)行使された新株予約権の個数 1,300個
- (2) 交付した株式の種類および株式数 普通株式 130,000株
- (3)資本金増加額 307百万円
- (4)資本準備金増加額 307百万円

以上により、発行済株式総数は130,000株、資本金および資本準備金はそれぞれ307百万円増加し、2024年11月 12日現在の発行済株式総数は20,941,980株、資本金は5,304百万円、資本準備金は5,949百万円となっております。

EDINET提出書類 太平電業株式会社(E00113) 半期報告書

2 【その他】

2024年5月10日開催の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 2,628百万円

1 株当たりの金額 135円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2024年6月28日

(注)期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

太平電業株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋 田 秀 樹 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 忠 津 正 明業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太平電業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平電業株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して いないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成 及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められ ないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の 結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 .XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。